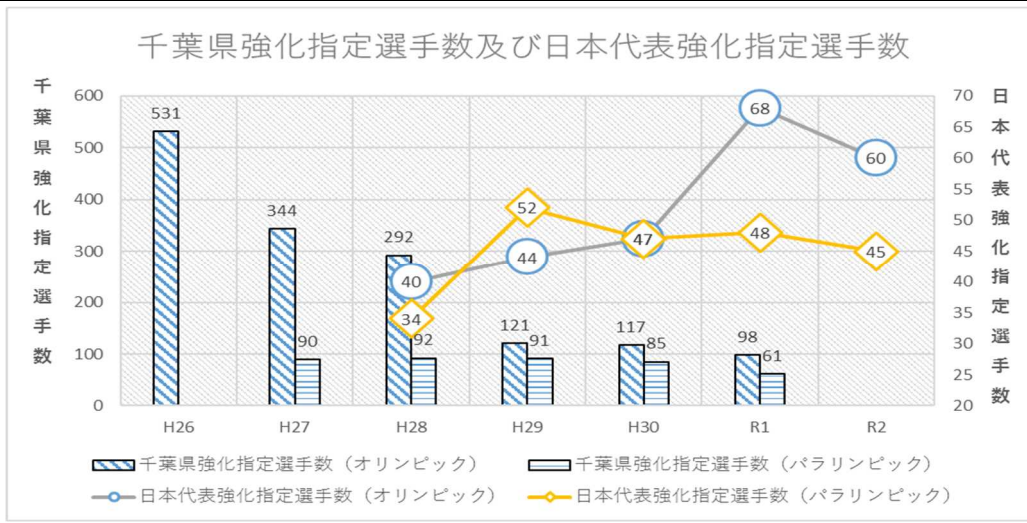


Ⅲ 令和元年度「体育・スポーツ推進計画」主要施策の実施状況

基本施策（6つのリンク）別総括

（記載様式1号）

リンク E 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進			
施策1 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援 目標・方向性 千葉県ゆかりの選手を一人でも多く輩出する ア ジュニア世代選抜選手や障害者スポーツ選手の競技力強化の推進 イ 障害者競技組織の体制整備と障害者スポーツ選手の掘り起こしの推進			
基本指標	前年度(H30)	達成状況(R1)	目標(R2)
○日本代表強化指定選手数			
オリンピック	47人	68人	60人
パラリンピック	47人	48人	45人



(総括)

ア ジュニア世代選抜選手や障害者スポーツ選手の競技力強化の推進

- 東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業

【オリンピック部分】

東京オリンピック実施 33 競技で、日本代表や全国大会上位者などの基準をクリアした 98 名を強化指定し、海外遠征活動の他、外部指導者や医・科学サポート等の活用に支援しました。

【パラリンピック部分】

東京パラリンピック実施 22 競技で、日本代表や全国大会上位者などの基準をクリアした 61 名を強化指定し、海外遠征活動の他、外部指導者や医・科学サポート等の活用に支援しました。

イ 障害者競技組織の体制整備と障害者スポーツ選手の掘り起こしの推進

- 障害者競技組織の体制整備

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会に障がい者スポーツ強化・支援部会を設置し、有力選手の調査・把握や競技団体の育成などを行い、支援体制の強化を図りました。

- 障害者スポーツ競技団体が実施する競技体験会への助成

障害者スポーツ競技団体の活性化や競技人口等の増加を図るため、各種競技団体等が競技の普及のために実施する体験会等に対し助成を行い、延べ 18 競技で 69 回の競技体験会を実施しました。

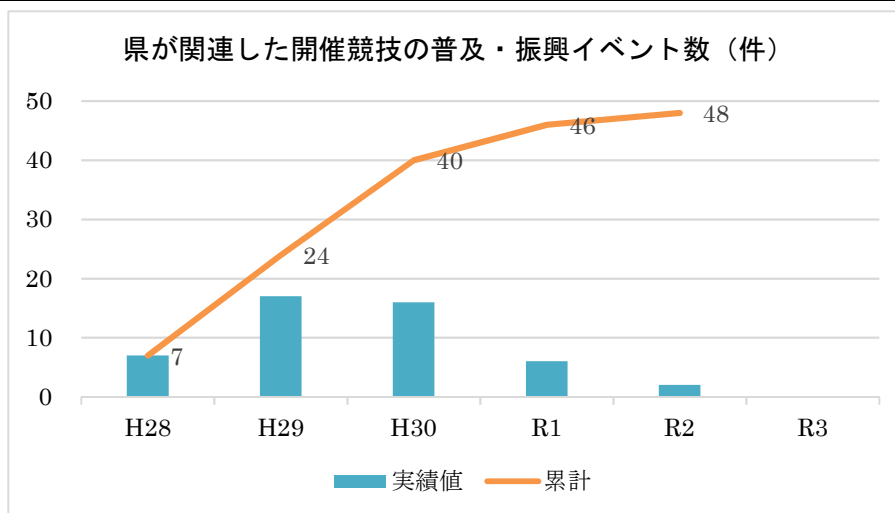
施策2 スポーツを通じたネットワークの充実・拡大

目標・方向性 スポーツを通じた地域づくりを推進する

ア オリンピック・パラリンピック教育の推進

イ 積極的なスポーツ交流への参画

基本指標	前年度 (H30)	達成状況 (R1)	目標 (R2)
○県が関連した開催競技の普及・振興イベント数	40回 (累計)	46回 (R2.3.31現在)	48回 (累計)



(総括)

- ・ 本県で開催されるオリンピック・パラリンピック競技について、県民の競技に対する理解を深めるとともに、大会に向けた機運を高めるため、両大会の開催1年前を記念したイベントをはじめ、県民の日行事における体験会や、経済団体・市町村等と連携した競技紹介・体験イベント、スポーツと環境・地域セミナー (JOC と共催) 等 6 件を実施しました。
- ・ また、日本オリンピック委員会による JOC オリンピック教室、日本財団パラリンピックサポートセンターのパラスポーツメッセンジャーによる講演を、両団体と連携して実施しました。
- ・ このほか、県内開催パラリンピック競技の普及の担い手を育成するため、教員等へ研修・体験会を実施しました。

・ オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進

令和元年度は、取組方針に基づき、オリンピック・パラリンピック教育推進校を引き続き 65 校指定し、各校で様々な取組が行われました。具体的な事例としては以下のとおりです。

「おもてなし」：おもてなし等に関する講演会、地域事業のボランティアスタッフ参加、県内実施各国事前キャンプ関係者との交流、花いっぱい運動、あいさつ運動等に取り組みました。

「心のバリアフリー」：パラアスリートによる講演会、障害者スポーツを通じた特別支援学校と小中高校との交流、スポーツ義足体験、福祉体験学習、車いす体験等を行いました。

「スポーツ」：フェンシング、ゴールボール、ボッチャ、車いすバスケットボール、アンプティールサッカー等の体験やオリンピック等の講演会の開催、県内で開催された国際大会の観戦を行いました。

「グローバル」：オリンピック・パラリンピックの精神を英語で学習、世界の料理を給食で提供、訪日外国人に対して日本の伝統文化の説明等に取り組みました。

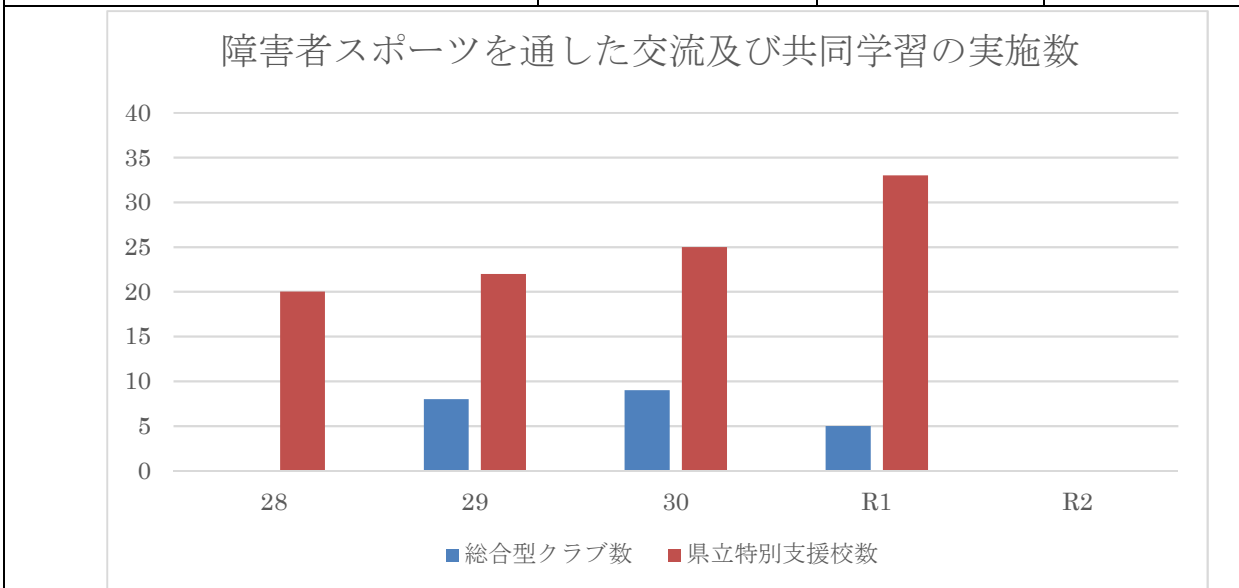
施策3 誰もが参加できるみんなのスポーツの推進

目標・方向性 共生社会に向けたアプローチを推進する

ア アスリートの活躍する場

イ 共生社会実現への取組

基本指標	前年度 (H30)	達成状況 (R1)	目標 (R3)
障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施したクラブ・学校数			
○総合型クラブ	9クラブ	5クラブ	経年増加
○県立特別支援学校	25校	33校	22校



(総括)

・障害者スポーツ振興事業を活用した交流活動

地域や近隣の学校と障害者スポーツを通じた交流を行い、障害者スポーツを普及するとともに、障害のある子供たちと障害のない子供たちがお互いに個性を認め合い、共生社会の形成に貢献しました。

・オリジナル障害者スポーツの開発

研究指定校では、知的障害のある児童生徒が楽しむことができ、かつ取り組みやすいルール取り入れた新しいスポーツを開発しました。

・障害者スポーツ振興事業における地域の小・中学校との交流及び共同学習の実施内容2点

1. 特別支援学校で開催している文化祭等で、スポーツアスリートによる講演会や実技披露等を行い、小、中学生や地域住民等に対し障害者スポーツへの理解を図っています。
2. 小・中学校等の児童生徒が、地域の特別支援学校の教職員や児童生徒から障害者スポーツについて学んだり一緒に活動しながら、障害者への理解を深めることを目指しています。

・平成30年度からの特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業の取り組み内容

全ての県立特別支援学校にパラリンピック種目を中心とした用具の整備と各地域に指定した拠点校を中心に、学校行事等を活用して、パラスポーツアスリートや障害者スポーツ団体等の専門家やチームによる講義や実技披露、講演会などを開催し、特別支援学校の児童生徒が地

域の方々や子どもたちと一緒に学習や体験をする機会が増加しています。また、教職員の資質、指導力向上のために、パラスポーツアスリート等専門家による指導者研修会も行っています。

県研究指定として、平成28年～29年に県立矢切特別支援学校が、「障害者スポーツを通じた交流活動」について取り組み、平成30年度は、県立千葉特別支援学校と県立槇の実特別支援学校が、「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツの振興」の研究を行い、「障害者スポーツの普及促進」と「障害者スポーツの振興の拠点」として取り組みました。令和元年度は、県立八日市場特別支援学校が、特別支援学校を拠点とした障害者スポーツの振興の研究に取り組みました。令和2年度は、千葉盲学校が研究に取り組みます。

平成30年度、ボッチャ等の用具を全ての特別支援学校に整備し、令和元年度は、障害種に応じた用具整備を全ての県立特別支援学校に行いました。令和2年度はこれまで整備された用具の活用とあわせて、ボッチャ用ランプやボッチャセットを全ての県立特別支援学校に拡充し、誰もが、いつでも、どこでも取り組めるように、特別支援学校を拠点として、情報発信を行い普及、推進を目指します。これまでも、自校での活用と交流及び共同学習などで近隣の学校と一緒に活用したり、地域の学校や各種施設、スポーツ団体等へ貸し出しており、地域から好評をいただいています。アスリートや各種チーム、専門の講師などによる実技講習会や講演会、体験会等も行っており、これらについての情報を広め、理解を深めます。

県内7地区に拠点校を設置し、特別支援学校体育連盟主管校の行事と共に取組を進めています。整備した用具を活用した交流及び共同学習を推進し、地域における障害者スポーツの振興を促進してまいります。